

環境美化・3R推進パネル貸出要領

1 目的

環境美化意識の啓発・向上及びごみ排出量削減・リサイクル率向上を図るため作成した環境美化・3R推進パネル（以下「パネル」という。）を、県民への普及啓発のため市町村や環境活動団体等に貸し出すこととし、パネルの貸出し及び使用について必要な事項を定める。

2 貸出機関

パネルの貸出しは、県環境政策課が行う。

3 対象

貸出しの対象は、市町村又は環境活動団体等とし、県民に対し環境美化又は3R推進の普及啓発を行う者とする。

ただし、政治、宗教、営利目的に使用してはならないものとする。

4 貸出物品

B2判アルミフレーム付きパネル20種類（別添一覧表のとおり）

5 貸出期間

原則として1か月以内とする。ただし、貸出機関は、必要に応じて貸出期間を短縮し、又は適当と認めるときは延長することができる。

6 貸出方法

(1) パネルの貸出しを希望する者は、環境美化・3R推進パネル貸出申込書（様式1）を貸出機関に提出するものとする。

(2) 貸出機関は、(1)による申請が適当と認めるときは、貸出希望者に対してパネルを貸出するものとする。

(3) 貸出しを受ける者（以下「使用者」という。）は、貸出機関からパネルを受け取り、使用後は責任をもって速やかに返却するものとする。

7 使用料等

貸出料金は無料とする。ただし、運搬に係る経費は使用者の負担とする。

8 使用方法

(1) 使用者は、パネルの使用趣旨に則して使用するものとする。

(2) 使用者は、第三者に転貸しないものとする。

(3) 使用者は、パネルを複写してはならないものとする。

9 その他

(1) パネルを使用するに当たり、ケガや事故等があったときは、すべて使用者の責任とし、貸出機関は一切責任を負わないものとする。

(2) 使用者が、パネルを滅失又は破損した際は、貸出機関に直ちに報告しなければならない。なお、貸出機関は、使用者に対し、現物又は実費をもって弁償させる場合がある。

附 則

この要領は、平成26年3月10日から施行する。

(様式 1)

環境美化・3R推進パネル 貸出申込書

平成 年 月 日

団体等名				
担当部署・ 担当者名				
住 所				
電 話	(FAX)			
メールアドレス				
貸出希望 パネル	※№.とパネル名を記入			
使用日時				
使用目的				
使用場所				
搬送手段 (どちらかに○を付けて ください。)	1 直接引き渡し 2 着払による宅配 <平成 年 月 日 時まで到着希望>			
貸出日時	平成 年 月 日 ()			
返却日時	平成 年 月 日 ()			

【使用基準】
市町村や環境活動団体等が環境美化・3R推進の普及啓発を行う目的で使用するものであること。

※使用に当たっては、貸出要領に記載されている事項に従ってください。

【お願い】

差し支えなければ、実施風景が分かる写真等の写しをご提供ください。